



満期償還および運用状況について

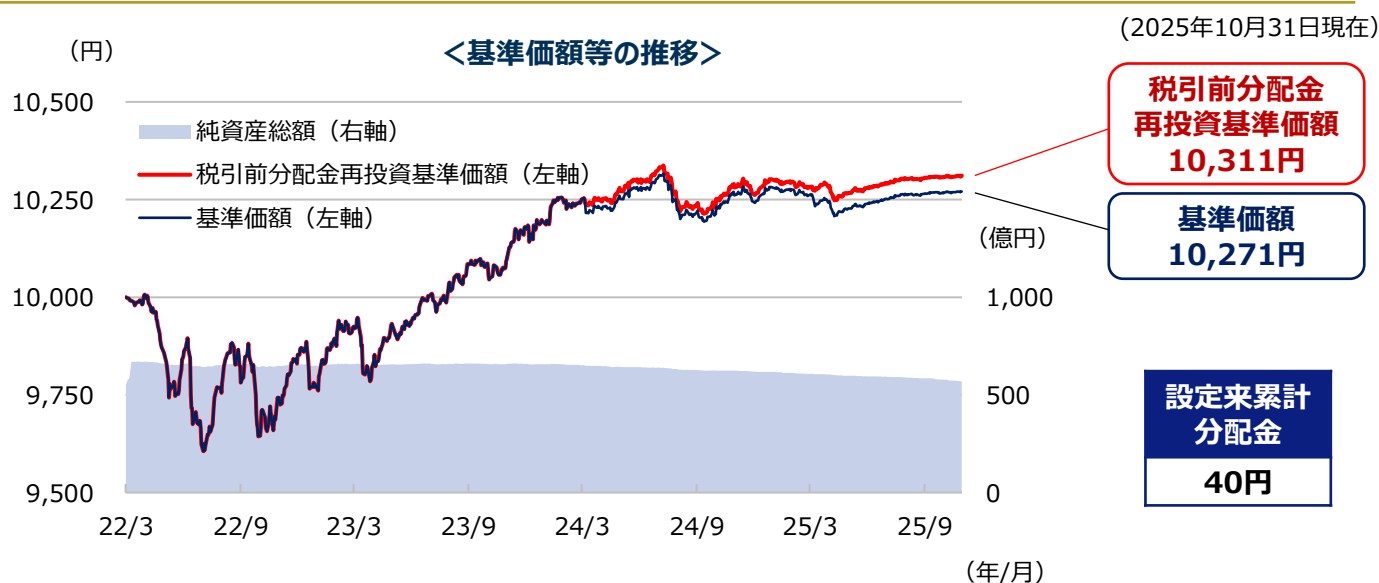
三井住友DS グローバル・ターゲット戦略債券ファンド 2022-03（限定追加型）

平素より「三井住友DS グローバル・ターゲット戦略債券ファンド2022-03（限定追加型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。**当ファンドは2026年3月9日をもちまして満期償還を迎えます。**
本レポートでは、当ファンドの運用状況と今後の運用方針などについてご報告いたします。

本レポートの要旨

- 運用状況：
2025年3～4月にかけて、米国景気減速への懸念やトランプ関税の影響から社債市場はスプレッド（国債に対する上乗せ金利）拡大により軟調となるも、その後スプレッドは縮小しました。クーポン収入の積上げを支えに、当ファンドの基準価額は堅調に推移しています。
- 市場見通し：
社債市場は、米国の関税政策などにより、短期的には上下に振れる神経質な展開が当面続くと予想。しかし、景気は大崩れせず企業が比較的健全な財務を維持することは可能とみており、社債スプレッドは総じて安定的に推移すると予想しています。
- 今後の運用方針：
原則として当ファンドの償還日前に満期を迎える債券に投資し、満期まで保有する「持ち切り運用」を行うことで、当ファンドの償還時における債券価格の変動による影響を抑制しつつ、クーポン収入の積上げを中心としたリターン の享受を目指します。組入債券を厳選することで、デフォルト（債務不履行）リスクを抑制しながら、魅力的な利回り確保を目指します。

基準価額と純資産総額の推移（2022年3月2日（設定日）～2025年10月31日）



（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。

（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

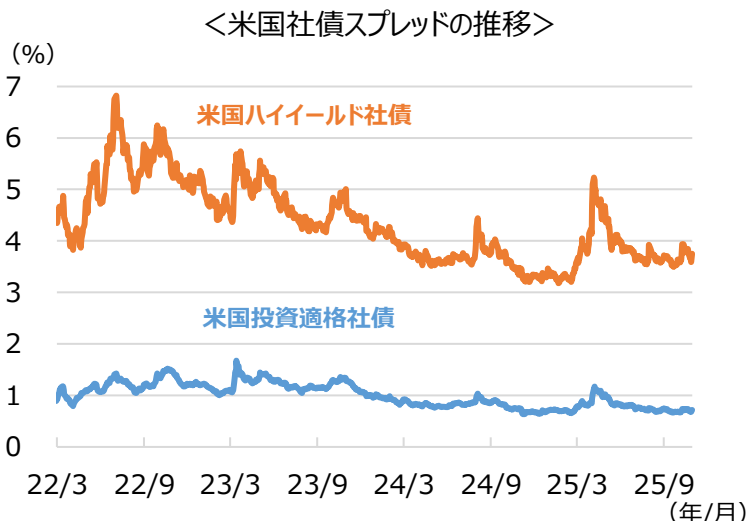
※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは7-8ページをご覧ください。

足元の運用状況と基準価額の変動要因

2025年3～4月にかけて、スプレッド拡大により軟調となるも、その後スプレッドは縮小し、当ファンド保有銘柄のスプレッドも安定化、クーポン収入の積上げを支えに基準価額は堅調に推移

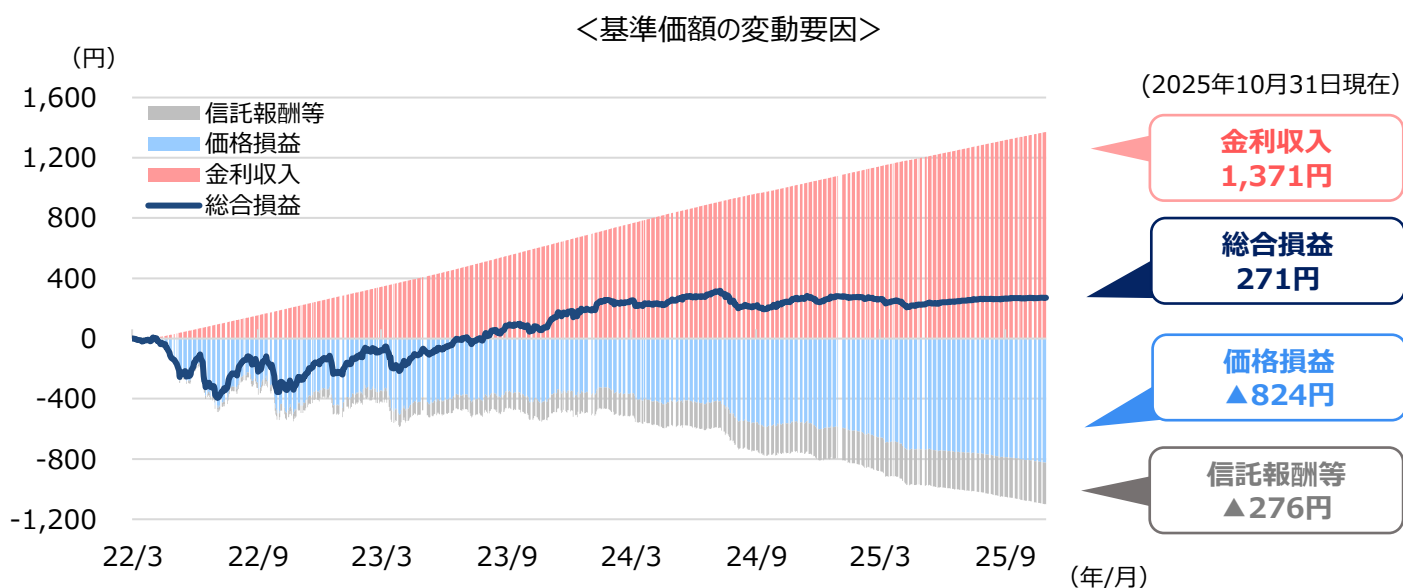
- 米国社債市場では、2025年3月から4月にかけて、米国景気減速への懸念やトランプ関税発表を受けて、スプレッドは拡大しました。
- 5月以降は、関税交渉進展への期待や利下げ期待の高まり、米国景気の堅調さが確認されたことなどを背景に落ち着きを見せており、スプレッドは概ね縮小方向で推移しました。
- これを受けて当ファンド保有銘柄のスプレッドも安定化し、クーポン収入の積上げを支えに基準価額は堅調に推移しています。



(注1) データは2022年3月2日（設定日）～2025年10月31日、日次。
 (注2) 米国投資適格社債はブルームバーグ米国投資適格社債インデックス（3-5年）、米国ハイイールド社債はICE BofA 米国ハイイールド社債インデックス（3-5年）を使用。スプレッドは米国国債（3-5年）との最終利回りの差。
 (出所) Bloomberg、FactSet、ICE Data Indices, LLCのデータを基に委託会社作成

金利収入の積上げが基準価額の押し上げ要因に

- 当ファンド設定来の基準価額の変動要因をみると、2025年10月31日現在で価格損益が▲824円とマイナス寄与となった一方、**金利収入は+1,371円のプラス寄与**となりました。
- 金利収入は時間の経過とともに累積し、**当ファンドの総合損益を中長期的に下支え**してきました。

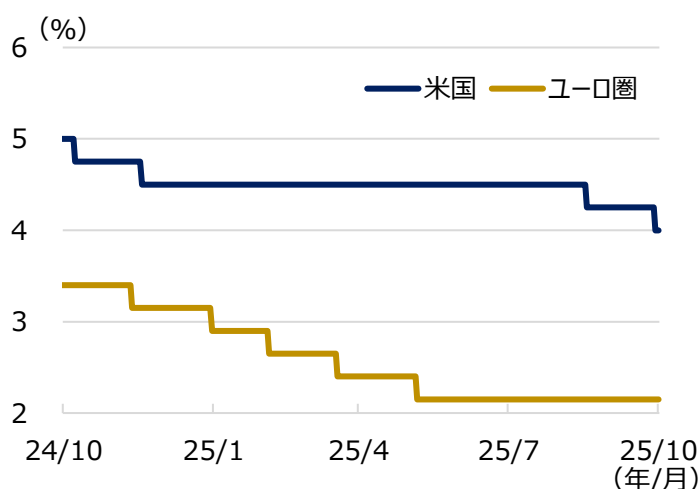


(注1) データは2022年3月2日（設定日）～2025年10月31日。
 (注2) 変動要因の数値は、簡便法により設定来の基準価額（1万口当たり）の変動額を主な要因に分解した概算値であり、総合損益から金利収入および信託報酬等を引いた値を価格損益としています。四捨五入の関係から合計が合わない場合があります。
 (注3) 価格損益には為替ヘッジコスト等を含みます。また、お支払いした分配金は価格損益にマイナスで計上されています。
 ※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
 ※ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは7-8ページをご覧ください。

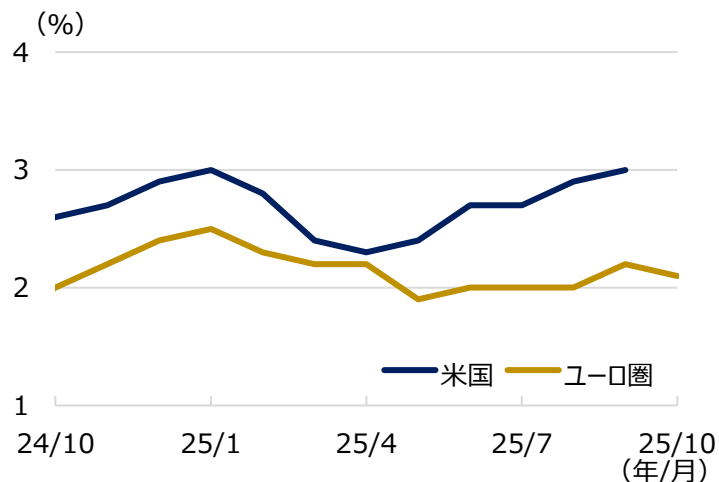
市場見通し

- 米国では、FRB（米連邦準備制度理事会）が2025年9月に続き10月にも利下げを行いました。パウエルFRB議長は次回12月の利下げ観測をけん制する姿勢をみせていますが、雇用創出ペースの減速を背景に、FRBは年内にあと1回の利下げを行うと予想します。
- ユーロ圏では、ECB（欧州中央銀行）が10月に3会合連続となる政策金利の据え置きを決定しました。景気は底堅く推移する見込みであり、ECBは政策金利を維持すると予想します。
- 社債市場は、米国の関税政策などにより、短期的には上下に振れる神経質な展開が当面続くと予想します。しかし、景気は大崩れせず企業が比較的健全な財務を維持することは可能であるとみており、社債スプレッドは総じて安定的に推移すると予想しています。

＜米国・ユーロ圏の政策金利の推移＞



＜米国・ユーロ圏の消費者物価指数（前年同月比）の推移＞



（注1）左グラフのデータは2024年10月31日～2025年10月31日、日次。右グラフのデータは米国が2024年10月～2025年9月、ユーロ圏が2024年10月～2025年10月、いずれも月次。

（注2）米国の政策金利はFederal Funds Rate誘導目標上限、ユーロ圏はリファイナンス金利。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

運用方針について

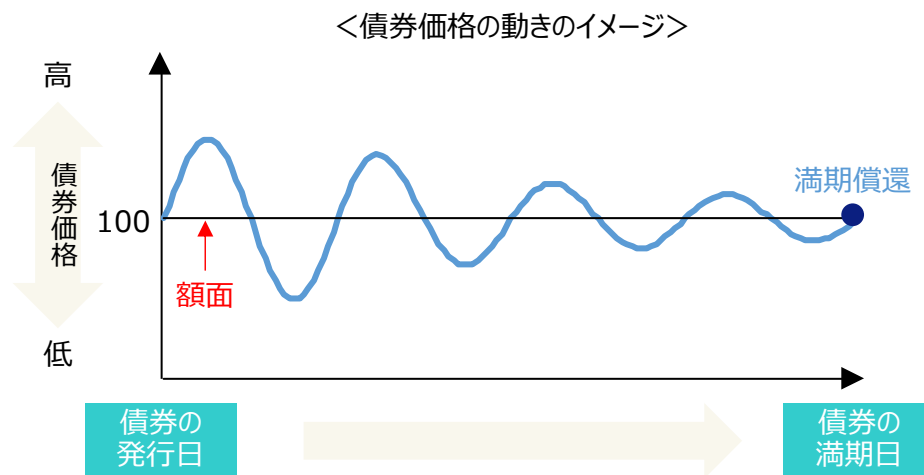
- 2026年3月の償還までわずかな期間となりましたが、引き続き細心の注意を払い、より良好な運用結果を目指して運用してまいります。
- 米国経済は緩やかな経済成長が続くとみえますが、足元で発表された経済指標は強弱ばらつきがあることから、経済の先行きに不安が高まる場合はスプレッドが拡大する局面も想定されます。当ファンドは魅力的な利回りを有する債券への再投資機会もつかいがいつ、リターンを底上げを目指してまいります。足元の保有銘柄のファンダメンタルズは概ね良好とみえますが、引き続き個別発行体の信用力分析やマクロ経済動向分析に基づいたリサーチを行い、デフォルトによる損失の最小化を図る方針です。
- 当ファンドは、日本を含む世界各国・地域の米ドル建ておよびユーロ建て社債を投資対象としています。投資適格社債を中心とし、その他金融や銀行・証券等の金融業種、自動車メーカー等の消費循環業種などに幅広く分散投資を行っています。また、投資適格債券に加え、投資適格未満の債券にも投資を行っています。
- 原則として当ファンドの償還日前に満期を迎える債券に投資し、満期まで保有する「持ち切り運用」を行うことで、当ファンドの償還時において債券価格の変動による影響を抑制しつつ、クーポンの積上げを中心としたリターンの享受を目指します。デフォルトリスクを抑制するため、信託期間内における企業存続の可能性が高い債券を慎重に選択していますが、金融・経済環境の変化および組入銘柄の信用力を継続的にフォローし、当ファンド償還時の安定的な収益の確保を目指した運用を行います。

※ 上記は当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更することがあります。

＜ご参考＞「持ち切り運用」について

持ち切り運用とは、ファンドに組み入れている債券を満期まで持ち切ることを前提に運用を行う戦略をいいます。債券を満期まで保有することで額面で償還され、価格変動リスクの抑制が期待されます。

- 原則としてファンドの償還日前に満期を迎える債券に投資し、満期日まで保有する「持ち切り運用」を行うことで、ファンド償還時において**債券価格の変動による影響を抑制しつつ、クーポンの積上げを中心としたリターンの享受を目指します。**
- **組入債券を厳選することで、デフォルトリスクを抑制**しながら、魅力的な利回りの確保を目指します。



- ※ デフォルト（債務不履行）になった場合や、額面を上回る/下回る価格で購入する場合は上記のイメージとは異なります。
- ※ 上記はイメージであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

ファンドの特色

- 主として世界各国・地域の米ドル建ておよびユーロ建ての債券（投資適格未満を含む）に投資します。
 - 原則として世界各国・地域の投資適格社債を中心に投資を行います。
 - ファンドが保有する債券の平均格付（債券購入時における平均格付）は投資適格（BBB-）以上とします。
 - 原則としてファンドの償還日前に満期を迎える債券に投資し、満期まで保有する「持ち切り運用」を行います。信託期間中に満期を迎えた場合には、ファンドの償還日前に満期を迎える別の債券への再投資を行う場合があります。
※債券の信用力の変化などを勘案して、満期日前に売却することがあります。
 - 主に換金代金の円滑な支払いを目的として保有債券の途中売却やレバ取引、デリバティブ取引等を活用する場合があります。
- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
 - 原則として約4年間にわたり期間固定の対円での為替ヘッジを行います。
※主に為替フォワード取引を活用しますが、取引コスト、流動性、市況動向等を勘案し、金利スワップ取引を活用する場合があります。
 - 完全に為替変動リスクおよび為替ヘッジコストの変動リスクを回避することはできません。
- 信託期間約4年の限定追加型の投資信託です。
 - 信託期間は2022年3月2日から2026年3月9日までです。
 - ご購入のお申込みは2022年3月9日までです。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等のしくみの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替変動による影響を受けますが、限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

投資リスク

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドは持ち切り運用により、安定的な収益の確保を目指しますが、信託期間中に当ファンドを換金した場合や繰上償還となった場合等には、組み入れている債券はその時点での時価で換金されるため、ファンドの換金価額や償還価額は投資元本を下回る場合があります。
 - 当ファンドにおいて、為替ヘッジコストの抑制を図るため金利スワップ取引を利用した場合は、スワップ取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引を実行できずに損失を被り、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
 - ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

お申込みメモ

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2026年3月9日まで（2022年3月2日設定）

決算日

毎年3月8日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ロンドンの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年0.7425%（税抜き0.675%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	金一般商品取引法第二種	日本一般投資顧問業協会	金一般先物取引法業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した、受益者の方に情報をお伝える受益者様用資料です。金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

作成基準日：2025年10月31日

